

労働者からの「婚姻、妊娠・出産などを理由とした解雇などの不利益な扱いを受けた」等のマタニティ・ハラスメントに関する労働局への相談は、改正雇用均等法が施行された平成 19 年度の 2,722 件から増加傾向にあり、平成 24 年度も 2,902 件ある。

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	1,777	2,085	2,058	1,925	1,990	1,821
母性健康管理措置	945	1,207	1,153	1,092	1,103	1,081
計	2,722	3,292	3,211	3,017	3,093	2,902

厚生労働省「都道府県労働局雇用均等室での法施行状況」

事業概要

①（新）仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業（地域人づくり事業）（雇用経済部）

中小企業・小規模企業を対象として、仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けた就業規則の改正等の取組に対して社会保険労務士等の専門家を派遣し、人材の定着促進を図るとともに、安心して産み育てることができる環境づくりを支援する。また、取組成果や課題を把握し、今後の啓発等に活用するためのモデル事例を作成する。

②（新）子育て女性の再チャレンジ促進事業（地域人づくり事業）（雇用経済部）

子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安（仕事のブランク・スキル面での不安）を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置付けられるよう、離職ブランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性の再就職を支援する。

③（新）就職を勝ち取る若者人材育成事業（地域人づくり事業）（雇用経済部）

民間の就職支援機関等と連携し、長期インターンシップ等を通じて、失業者の継続的な雇用につなげる。また企業と若者を結ぶインターンシップ（就職直結型インターンシップ）を実施し、新卒未就職者や非正規雇用の若者が正規雇用に転換できるよう支援することで、若者の安定的な就労につなげる。

（新）少子化対策県民運動等推進事業（健康福祉部）

「機運の醸成等」の項目で再掲

（企業子宝率調査（企業における合計特殊出生率の調査等職場の子育て環境の調査）により、子育てと仕事の両立を進めている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図る。）

（一部新）地域活性化プラン推進事業（次世代育成を図る農村コミュニティ活動創出事業）（農林水産部）

農村地域において、農業・農村に魅力を感じる若者・女性の移住や定着等を促していく地域活動の展開を目指し、農産物加工所等における就業の場の確保、高齢者等の住民参画による子育て支援の充実など、次世代育成を図る挑戦的な活動事例を創出することで、地域全体で少子化対策に取り組んでいく気運を醸成する。

（新）若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業（農林水産部）

農業・農村で男女（とも）に稼ぎ、男女（とも）に子育て等しながら、経営基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりを進めるため、農業・農村リーダーや関係団体等と連携し、少子化

などの課題解決に向けた活動方策を検討します。また、県民による自発的な取組につなげるため、県民の意識醸成や実践に向けた学びと創造の場づくりに取り組みます。

(新) 新規漁業就業者定着支援事業（農林水産部）

若者等の漁業への就業の円滑化、及び新規就業直後の経済基盤の安定化を図るため、技術や知識習得に必要な教材等の作成、就業時の経済的不安解消への対策を実施するとともに、多様な担い手の確保・育成に向けて、市町、漁連等関係機関による新たな協議会の設置・運営を支援する。

(新) マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業（環境生活部）

【 地域少子化対策強化交付金申請事業（一部）】

働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職を余儀なくされることなく仕事を継続し活躍できるよう、企業にマタニティ・ハラスメントの防止と支援制度の整備、支援制度を利用できる職場風土の醸成を促すとともに、女性の働き続ける意欲を支援する。

「機運の醸成等」

課 題

地方においては、教育・保育サービスの拡充など子育て支援策は着実に進んでいるが、他方でライフプラン教育の実施、未婚化・晩婚化対策や妊娠・出産に向けた環境整備、働き方の見直しなどの分野は、行政（県・市町）でも取り組まれているが、依然として手薄な感が否めない。

少子化対策に資する取組を行っている地域の活動団体等があるが、団体の活動内容等が把握できておらず、また、それぞれの取組は団体等の間で情報共有や、連携が図られていない。

県民は少子化対策について理解はしているが、現実的な対応（男性の育児参画等）については、諸外国の状況と比較すると非常に低いレベルにある。県民一人ひとりが少子化対策の意義を理解し、県民総ぐるみの少子化対策を進める必要がある。

少子化対策に関して、様々な情報が発信されているが、利用者にとって入手しやすいものとなっていない。

現場のニーズ等

市町から、新たな基金の創設による自由度の高い財源の確保や少子化に資する事業の助成制度の創設を期待する意見があがっている。

地域で少子化対策に関係する取組を行っている活動団体の取組については、相互に把握されておらず、他の活動団体ではどのような取組を行っているのか知りたい、連携したいとい

う要望が寄せられている。また、自身の取り組むべき方向性を見いだしたいため、今後どのような子育て・子育て支援を行っていけばよいのか、県としての方向性を示してほしいとの要望が寄せられている。

少子化対策が重要であることは、マスコミ等でも盛んに伝えられているが、実際、各個人、各主体がどういう取組をすればよいかわかりづらいという意見がある。このため、多様な主体が参加して意見交換等を行い、課題を共有しながら、ライフステージに応じて切れ目のない対策が講じられるよう、県民総ぐるみでそれぞれの役割分担を踏まえて取り組む体制づくりが求められている。

県民総ぐるみで少子化対策の機運の醸成を進めるためには、県をはじめとする多様な主体の少子化対策に関する取組について情報発信するとともに、県民が求める情報が的確に届けられる仕組みが必要であり、そのためには旧来のPC向けサイトに加え効率性、迅速性から、スマートフォンのような携帯型タブレットによる情報発信が有効になってきている。

事業概要

(新) 少子化対策市町創意工夫支援交付金 (健康福祉部)

「地方目線」、「当事者目線」の少子化対策を進めるにあたって重要な役割を担う市町に対して、地域の実情に応じたきめ細かな対策が講じられるよう支援する。

(新) 少子化対策連携事業

子育て同盟加盟各県やその他の県と連携し、子育て支援や少子化対策の先進的な取組を効果的に実施する。

(新) 少子化対策県民運動等推進事業 (健康福祉部)

【 地域少子化対策強化交付金申請事業】

結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら「三重県少子化対策推進県民会議(仮称)」を設置し、ライフステージに応じた切れ目のない対策が講じられるよう取り組むとともに、県民総ぐるみの県民運動を進める。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育てしやすい職場環境づくりの意識啓発を行う。

(新) 少子化対策総合ウェブサイト構築事業 (健康福祉部)

【 地域少子化対策強化交付金申請事業】

結婚したい人、子どもを産みたい人、育てたい人などが利用しやすいような結婚・妊娠・出産から子育てに関する切れ目のない支援に関する情報等をまとめたスマートフォン向け総合情報サイトおよびPC向け総合情報サイトを構築する。

(新) みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業 (健康福祉部)

【 地域少子化対策強化交付金申請事業】

県民総ぐるみでの少子化対策のため、NPO、企業、学生、行政などの様々なセクターから参加者が集まり、「少子化対策のための新たなアイデア」を、未来志向で、多様な視点から考える交流の機会(仮想のフューチャーセンター)を創設する。

この機会を通じて、様々な主体がつながり、知恵を出し合うプロセスで新たなアイデアが生まれることの有用性、可能性を経験し、参加者の少子化対策に関する意識の醸成が図られるとともに、有用なアイデアの実現に向け、関係者それぞれによる検討・実践につなげていく。

6 推進体制

県庁内に設置した「三重県少子化対策総合推進本部」により、関係部局と連携を図りながら、少子化対策を総合的に推進します。

また、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら「三重県少子化対策推進県民会議（仮称）」を設置し、少子化の現状や影響等について県民に意識の醸成を図るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援が進むように、県民総ぐるみの県民運動を進めます。

7 県内市町との連携について

当計画に基づき市町が地域少子化対策強化交付金を活用して実施する取組等と連携しながら事業を実施します。

8 事業費一覧

(単位：千円)

項目	事業名	新規・ 拡充等	総事業費 (本計画)	うち 交付金対象
子ども・思春期	ライフプラン教育総合推進事業	新	3,131	0
	思春期ライフプラン教育事業	新	932	0
	思春期ライフプラン教育啓発事業	新	6,697	6,697
結婚	みえの出逢い支援事業	新	11,543	6,676
	少子化対策市町創意工夫支援交付金(再掲)	新	-	-
妊娠・出産	N I C U等長期入院児在宅移行支援事業	新	52,921	0
	少子化対策周産期医療支援事業	新	42,659	0
	不妊相談・治療支援事業(特定不妊治療費補助金等)	一部新	43,184	0
	産後ケア事業	新	2,520	0
	母子保健支援者育成事業	新	4,000	4,000
	健やか親子支援事業(周産期からの支援ネットワーク事業)	新	224	224
子育て	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育充実事業補助金)	新	76,977	0
	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(病児・病後児保育施設整備事業費補助金)	新	6,179	0
	保育士・保育所支援センター事業	一部新	3,786	0
	子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業	新	1,990	0
	発達障がい児への支援事業	一部新	8,763	0
	C L M小学校低学年版研修モデル事業	新	794	794
	ひとり親家庭等日常生活支援委託事業(ひとり親家庭学習支援ボランティア事業)	拡充	5,336	0
	医師確保対策事業(子育て医師等復帰支援事業)	一部新	18,986	0
	看護職員確保対策事業(医療勤務環境改善支援センター事業等)	新	5,248	0
	小児夜間医療・健康電話相談事業	拡充	16,246	0
	男性の育児参画推進事業	新	1,718	0
	男性の育児参画普及啓発事業	新	5,425	5,425
	児童虐待法的対応推進事業(法的対応力強化事業)	一部新	8,884	0
	若年層における児童虐待予防事業(妊娠・出産等に関する相談体制の整備)	一部新	708	0
	家庭的養護体制充実支援事業(家庭的養護推進計画策定事業)	新	115	0
家庭的養護体制充実支援事業(児童家庭支援センター運営支援事業)	拡充	16,006	0	
働き方	仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業(地域人づくり事業)	新	10,621	0
	子育て女性の再チャレンジ促進事業(地域人づくり事業)	新	26,947	0
	就職を勝ち取る若者人材育成事業(地域人づくり事業)	新	99,166	0
	少子化対策県民運動等推進事業(再掲)	新	-	-
	地域活性化プラン推進事業(次世代育成を図る農村コミュニティ活動創出事業)	一部新	1,546	0
	若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業	新	1,427	0
	新規漁業就業者定着支援事業	新	8,594	0
マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業	新	1,906	1,588	
機運の醸成	少子化対策市町創意工夫支援交付金	新	10,000	0
	少子化対策連携事業	新	2,274	0
	少子化対策県民運動等推進事業	新	5,670	5,670
	少子化対策総合ウェブサイト構築事業	新	5,926	5,926
	みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業	新	3,000	3,000
合計			522,049	40,000

9 事業の目的・目標・効果について

事業名	事業の目的	事業目標	事業の効果
ライフプラン教育総合推進事業	核家族化が進行し、世代間や地域の結びつきが弱くなる中、学校教育において、家庭を築き、子育てに関する意義を考える機会を設けることにより、児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深めるよう図り、少子化対策の一助とします。	結婚、子育て等に関するライフプラン教育を充実します。児童生徒が、子育てに関する意義についての理解を深めるよう図ります。子どもが育つ環境としての家族の役割を考える学習活動の促進、充実を図ります。生徒の発達の段階を踏まえた妊娠・出産の医学的知識等の習得に係る指導を充実させます。	学校教育において、家庭科、公民科、道徳等の教科の学習に加えて、講演会の開催や、リーフレット等の作成とおして、児童生徒が、家庭生活と家族の大切さに気付くとともに、子どもが育つ環境としての家族の役割を考える機会を増やすことにつながります。また、高校の保育実習等の充実とおして、児童生徒が、子どもとふれあい、子育ての意義を考える機会となるとともに、子どもの親や保育者との交流を通して、将来の子育てに対する不安を払拭することにつながります。高校生が産婦人科医等の専門家から学ぶことにより、思春期の人工妊娠中絶や性感染症を予防し、妊娠・出産の医学的知識等を正しく身につけさせるとともに、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度を醸成することができます。
思春期ライフプラン教育事業	思春期から男女ともに、自身の生き方について考えられるよう、中学生を対象に妊娠、出産に関する医学的知見を踏まえた正しい知識の普及や、小中学生が乳児とふれあう実体験の場を提供することにより家族の愛情や命の大切さを学ぶことで自己肯定感を高めます。	思春期ライフプラン教育を実施する市町の増加を目標とします。	小中学生自身が、赤ちゃんを抱っこしたり、妊婦さんから胎児の心音を聞くことにより、乳児への愛着や家族の愛情を感じとることで家族観の醸成を育まれることが期待されます。また、中学生に対して医学的な妊娠、出産の適齢期や母体への影響など正しい知識や情報を提供することにより、自身の将来を見据えた自己肯定感が高まることが期待されます。地域保健と教育と連携して取り組むことにより思春期保健対策の基盤整備にも繋がります。
思春期ライフプラン教育啓発事業	晩婚化、晩産化が進む中、若年層を対象に妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発に取り組むとともに、中学生向けに家族観の醸成や妊娠、出産の母体への影響、不妊等の知識の普及を進めるため、県内の状況を反映した三重県版の思春期教育指導用パンフレットを作成し、思春期ライフプラン教育で活用します。	思春期ライフプラン教育を実施する市町の増加を目標とします。 【目標値】 ・成人向けパンフレット配布数：18,000部 ・中学校向けパンフレット配布数：20,000部	現在、中学校において産婦人科医や助産師等の外部講師を活用した妊娠・出産に関する医学的知識等を身につけるライフプラン教育は、一部の学校にとどまっておらず、思春期のライフプラン教育の導入に向けパンフレットを作成し教材として活用することにより効果的な指導や指導内容の標準化につながります。大人においては、妊娠や出産の医学的な適齢期等を知ることにより、希望する妊娠・出産につながり、少子化対策に寄与します。また望まない妊娠についても相談することにより、人工妊娠中絶を選択せず、適切な支援やサポートにより出産につながります。
みえの出逢い支援事業	結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の実現に向け、結婚に向けた情報提供等に取り組むことで、人生のパートナーとの出逢いを支援し、結婚を望む人が結婚できる地域社会を実現します。	市町、商工会議所、商工会、観光協会などと連携した結婚を望む人への支援や、企業やNPOなどの自主的・主体的な活動を支援することにより、人生のパートナーとの出逢い支援を目標とします。 【目標値】 ・県内市町等へのアドバイザー派遣数：延べ20人 ・コミュニケーション・ツール作成ワークショップ開催回数：2回、40名参加 ・恋するワークショップ開催回数：2回、40名参加 ・コーディネートスキルアップ研修開催回数：2回、100名参加	「みえ県民意識調査研究レポート(平成25年度)」では、「県民の幸福実感向上のためには、望む人が結婚し、望む人が子どもを持ち、安心して子育てができる地域社会の実現が求められている。」としています。少子化対策は国家的課題であり、結婚への支援が、望む人が結婚し、望む人が子どもを持ち、安心して子育てができる地域社会の実現に向けてのスタートとなると考えます。

事業名	事業の目的	事業目標	事業の効果
N I C U等 長期入院児 在宅移行支 援事業	N I C U等の確保も含めた 小児在宅医療体制を構築し、 子どもを安心して産み育て る環境づくりに取り組みま す。	N I C U等への長期入院時の円 滑な退院に向けた支援体制を 構築することにより、ハイリ スク妊産婦の安心・安全な出 産体制を確保するとともに、 在宅移行後の子どもとその家 族の安心・安全な療養生活の 実現を目標とします。	N I C U等の確保を図ることでハイリスク分娩に備 える体制を整え、新生児の死亡率を低減することが期 待できます。また、在宅医療の支援体制を整え、在宅 移行後の子どもとその家族のQ O Lを高めることが 期待できます。
少子化対策 周産期医療 支援事業	周産期母子医療センターの 設備整備への支援を行うと ともに、産科オープンシステ ムを周産期母子医療センタ ーに導入するなど、子どもを 安心して産み育てる環境づ くりに取り組みます。	周産期母子医療センターにお ける設備整備と、産婦人科診 療所等と周産期母子医療セン ターとの連携を推進すること により、周産期医療体制の強 化を目標とします。	周産期医療の体制整備に引き続き取り組むことによ り、周産期死亡率、新生児死亡率、妊産婦死亡率の低 下に資することが期待できます。 周産期医療体制の一層の強化を図ることにより、安心 して子どもを産み育てることができる環境が整備され ます。
不妊相談・治 療支援事業 (特定不妊 治療費補助 金等)	子どもを産みたい人が安心 して産み育てられる、出産・ 子育てに希望がもてる三重 をめざして、不妊や不育症に 悩む夫婦を支援します。	不妊や不育症に悩む夫婦が安 心して治療が受けられること を目標とします。	特定不妊治療や不育症治療等を受けた夫婦に対して 費用の一部を助成することにより、不妊や不育症に悩 む夫婦を経済的に支援するとともに、専門相談により 精神的な負担を軽減する必要があります。さらに、所 得の少ない夫婦については、特に重点的な支援が必要 であり、これらの支援により、不妊や不育症に悩む夫 婦が安心して治療が受けられるようになることが期 待されます。
産後ケア事 業	少子化対策の取り組みを進 めるため、子どもを持つこと を望む県民が、理想とする子 どもの数を産み育てられる よう、子育て環境が整ってい ないなど支援が必要な妊産 婦を早期に把握し、途切れな い家族支援の一環として、現 在、産院入院期間が短縮傾向 にある中、支援が整っていな い産院退院直後の必要な支 援をおこなうことにより、安 心して子どもを産み育てら れる環境を整えます。	地域特性に応じた妊娠から出 産、子育て期までの切れ目の ない支援の推進を目標としま す。	産院退院後の悩みや孤立感、第2子以降の出生行動 に影響を与えるといった指摘や、児童虐待の問題にか かっているとの指摘があります。このため、出産前 後の不安の強い時期から必要な支援を行うことで、子 どもへの愛着が高まり子どもを持つことについての 理想と現実のギャップの要因となっている子育て環 境にかかる課題解決の一助となることが期待されま す。
母子保健支 援者育成事 業	近年、少子高齢化、核家族化、 地域のつながりの希薄化等 により、地域において妊産婦 やその家族を支える力が弱 くなってきており、育児不安 を抱えた保護者に対し、子育 ての悩みや不安を解消する ため、育児支援ヘルパーの養 成等人材育成を行う等、身近 な地域で支える仕組みづく りに取り組みます。	途切れのない家族支援に取り組 む市町の増加に向け、支援者 の人材育成に取り組みます。 【目標値】 母子保健コーディネーター養 成数：30人 育児支援ヘルパー養成数： 70人	沐浴等育児支援や家事支援等について支援を受ける ことにより、育児負担を軽減し、出産、育児の満足度 をあげ、第2子、第3子の出産へとつながることが期 待されます。
健やか親子 支援事業 (周産期か らの支援ネ ットワーク 事業)	妊娠・出産にともなう不安を 必要な支援につなぐ体制を 構築することで、妊娠・出産 に関する希望をかなえ、安心 して産み育てられるように します。	周産期からの支援ネットワー ク会議を2地域で実施し関係 機関間の連携支援体制の構築 に取り組みます。	医療機関を含めた周産期からの関係機関のネットワ ーク構築事業を行うことにより、健やかな家族を支え る支援体制の構築が期待されます。

事業名	事業の目的	事業目標	事業の効果
次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育充実事業補助金)	増大する低年齢児の保育ニーズに対応し、児童の心身の発達を確保するとともに、年度途中の入所を円滑に進めます。	年度途中の急な低年齢児の保育ニーズに対応できるよう、年度当初から保育士を配置し、児童の心身の発達を確保するとともに、待機児童の減少に努めることを目標とします。 【目標値】14市町	低年齢児の保育ニーズは、年度途中に増大するため、年度当初から保育士を加配することで、年度当初の低年齢児の手厚い保育が可能となるとともに、年度途中の低年齢児の受け入れが円滑に進められ、待機児童の抑制につながることを期待されます。
次世代育成支援特別保育推進事業補助金(病児・病後児保育施設整備事業費補助金)	病児・病後児保育等の特別保育を実施することで、子育て家庭のニーズに対応した保育サービスを充実します。	病児・病後児保育事業を推進するため、開設の際の施設整備費に対して補助を行い、県内の設置か所を増加を目標とします。 【目標値】 病児・病後児保育実施箇所数11か所(現在9か所)	病児・病後児保育施設を新たに整備する際の費用を補助することで、県内の病児・病後児保育事業の実施か所が増加することで、利用者に対する保育サービスの充実が進むことが期待されます。
保育士・保育所支援センター事業	保育士不足解消のため、保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士に向けての働きかけや学生に向けてのガイダンス等を実施することにより、県内の保育所で働く保育士数を増やします。	保育士・保育所支援センターにおいて、保育士の就労状況、潜在保育士の就労意向等を調査し、潜在保育士を保育士就職に結びつける有効な施策、学生向けの保育士就職に対する支援を講じ、保育所への就職促進を目標とします。	保育士資格所有者に対し、就職状況、再就職の意向等についてのアンケートを実施することで、潜在保育士の把握、及びその就労意向も確認でき、その後の再就職に向けた求職支援、情報提供につなげることが期待できます。また、保育士就職フェアの開催を含めた専門的かつきめ細かな就労相談、就労支援を行うことで、保育士の就職促進が期待できます。
子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業	平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格施行までに、三重県子ども・子育て支援事業支援計画を策定し、幼児期の学校教育・保育施策及び子ども・子育て支援施策を推進します。	市町子ども・子育て支援事業計画の策定の支援を行うとともに、三重県子ども・子育て支援事業支援計画を策定します。また、当計画において少子化対策を含めた次世代育成支援行動計画、ひとり親家庭等自立促進計画、子ども・若者育成支援推進計画を一体的に策定します。	幼児期の学校教育、保育のニーズを把握し、その提供体制の確保を計画的に行うことから、保育所等の整備が進み、待機児童の減少にもつながります。また、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の設置促進につながることを期待できます。少子化対策を含めた計画を策定する中で、計画推進に関わる方々との連携や計画的な推進が期待できます。
発達障がい児への支援事業	「子育て」の観点から、発達に課題のある子どもに対し、早期発見・支援、成長段階に応じた途切れのない発達支援ができるシステム構築の推進を目的とします。	各市町の保健・福祉・教育部門が連携した「市町の発達総合支援室・機能」に配置される職員(保健師・保育士・教員)の人材育成を行い、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として認定することを目標とします。	市町における発達総合支援・機能の設置が求められており、市町の人材育成を図ることによって、住み慣れた地域でサービスが受けられることが期待できます。
C L M小学校低学年版研修モデル事業	少子化が進展する中、市町の小中学校の通常学級には、6.5%の発達の気になる子どもがいるなど小学校における支援ニーズが高まる中、就学前から就学後への適切な支援の引き継ぎが重要となっています。成長段階に応じたとぎれのない総合的な支援を行うため、小児心療センターあすなる学園で進めている幼児期の発達チェックリスト(C L M)と個別の指導計画について、小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れの無い支援を小学校に継続していくことをめざします。また、保護者への情報提供により、安心して産み育てられる環境づくりが進みます。	小学校の教員向けにC L Mと個別の指導計画の研修について、モデル的に実施することを目標とします。 【目標値】 ・低学年C L M実習(研修)回数:3回 ・研修会開催回数:合計9回、各30人程度参加	小学校において、継続した早期支援が行われることで、子どもの集団生活での問題行動の軽減、自尊感情の向上などにより、問題の複雑化や長期化が回避され、二次的な問題の予防とともに、適切なクラス運営等の環境整備が進むことが期待される。また、教員の支援スキルの向上が図られることが期待されます。また、保護者等に発達障がいに関する情報を提供することにより、安心して産み育てられる環境づくりが進むことが期待されます。

事業名	事業の目的	事業目標	事業の効果
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業（ひとり親家庭学習支援ボランティア事業）	ひとり親家庭に育つ子どもたちの学習をサポートするボランティアによる学習支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上を図ります。本事業の実施により、ひとり親家庭における教育の機会均等を図り、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。	【目標値】 ・学習支援を受けるひとり親家庭の子ども的人数： 40人（県事業）	大学生等によるボランティアが学習の支援や進学等の相談に乗ることで、ひとり親家庭の子どもたちの学習習慣や学習意欲の向上が図られ、死別や離婚による子育ての不安を取り除き、安心して子どもを産み育てられる環境が整うことが期待できます。
医師確保対策事業（子育て医師等復帰支援事業）	子育て医師等に対し、仕事と家庭の両立への不安を解消するため、全県的なネットワークづくりや医療機関における働きやすく復帰しやすい職場環境づくりのための支援等を行い、安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。	子育て等と両立しながら働く医師の実例を積み重ね、上司・同僚の理解・協力の推進、支援制度の充実、普及につなげることで産科医・小児科医等の医師の確保につなげることを目標とします。	子育て医師等に対し、仕事と家庭の両立への不安を解消するため、全県的なネットワークづくりや医療機関における働きやすく復帰しやすい職場環境づくりのための支援等を行うことによって産科医・小児科医等の医師が確保され、安心して産み育てられる医療環境が整備されることが期待できます。
看護職員確保対策事業（医療勤務環境改善支援センター事業等）	看護職員の職場環境改善への支援を行い離職防止に努めることにより、安心して産み育てられる環境整備に取り組みます。	看護補助者を活用する医療機関を増やし、看護職員の負担軽減を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターを設置し、各医療機関の勤務環境改善の取組を促進することを目標とします。	看護職員が確保されることによって、安心して産み育てられる医療環境が整備されることが期待できます。
小児夜間医療・健康電話相談事業	医療関係の専門職員による子どもの病気・薬・事故に関する電話相談を実施し、保護者等が安心して子育てができるよう支援します。	急な子どもの病気等に対する電話相談に対応することにより、小児救急医療体制を確保することを目標とします。	夜間の急な子どもの病気やけがへの対応について、専門職員が保護者の判断を緊急度判定するとともにホームケア等の情報提供を行うことによって保護者等が安心して子育てができます。また、電話相談を行うことにより不急の患者の医療機関への受診の軽減を図ることができ、重症患者の救急医療の確保等が図られます。
男性の育児参画推進事業	子どもを産み育てたい人の希望を叶えるためには、女性の育児負担を減少させ、夫婦で一緒に子育てをすることが大切であることから、市町や関係機関と連携し、男性の育児参画の機運を醸成することを目的とします。	平成26年6月に、「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催します。全国大会にあわせて、男性の育児参画の機運を醸成する取組を行うことを目標とします。	男性の育児参画が進むことにより、安心して子どもを産み育てられる地域社会づくりが進むものが期待できます。
男性の育児参画普及啓発事業	平成26年度に開催される「ファザーリング全国フォーラム in みえ」で高める機運をさらに地域での実践につなげていくことが必要ですが、男性の育児参画の普及・啓発を牽引できる人材が不足しています。このため、育児参画する男性（イクメン）を増加させるとともに、子育てしやすい地域社会づくりを目的とします。また、新聞等の広報媒体により、男性の育児参画に関する意識の醸成をめざします。	男性の育児参画の普及・啓発を牽引できる人材（イクメンアドバイザー）の養成を図ります。 【目標値】 ・イクメンアドバイザー養成数：10名 新聞媒体等により、県民に直接啓発を図ります。 【目標値】 ・男性の育児参画推進事業実施市町：18市町（現在：9市町）	男性の育児参画が進むことにより、安心して子どもを産み育てられる地域社会づくりが進むことが期待できます。

事業名	事業の目的	事業目標	事業の効果
児童虐待法的対応推進事業(法的対応力強化事業)	児童相談所の組織力や職員の専門性の向上を図り、法的対応・介入型支援の強化を図ります。	弁護士や警察官等の専門人材の活用を図り、児童虐待相談に的確な法的対応、介入型支援を実施することにより、児童虐待対応の充実を図るとともに、児童相談所職員の専門性の向上を図り、児童虐待相談等への法的対応を的確に行うことを目標とします。 対象ケースの家庭への的確な支援を実施するためのアセスメントツールの研究開発を行うとともに、リスク情報の共有化を図ることにより、児童虐待相談に対する重層的なマネジメントを行うことを目標とします。	児童虐待防止対策を推進するとともに、平成 25 年度の取組をより一層進めるため、ニーズアセスメントツールの研究開発やNPO等との協働による虐待ケースのモニタリングに取り組み、ケースマネジメントの向上を図ることにより、関係機関との連携を強化し、重篤な児童虐待の防止が期待されます。
若年層における児童虐待予防事業(妊娠・出産等に関する相談体制の整備)	妊娠届出書(アンケート調査)について県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握して出産前からの早期支援に繋げ、母子保健に携わる医師、保健師、助産師等支援者や支援機関との地域格差の無い連携体制を構築し、児童虐待未然防止を図ります。	【目標値】 ・思春期ピアサポーターの養成数 30名	妊産婦に関わりのある産婦人科医や小児科医、市町保健師が連携することにより、妊娠早期から支援の必要な妊婦を把握し、支援につなげ、妊娠経過の見守りから子育て支援まで継続した支援を行います。
家庭的養護体制充実支援事業(家庭的養護推進計画策定事業)	施設の小規模化・地域分散化や家庭的養護の支援を進める具体的な方策を定める「三重県家庭的養護推進計画」を策定します。	関係施設の代表者や有識者等による「三重県家庭的養護推進計画策定検討会」を開催し、施設の小規模化・地域分散化や家庭的養護の支援を進める具体的な方策を検討します。	「三重県家庭的養護推進計画」を策定し、県内における家庭的養護を計画的に推進します。
家庭的養護体制充実支援事業(児童家庭支援センター運営支援事業)	児童相談所等の関係機関と連携しつつ、地域に密着したよりきめ細かな相談支援を行う児童家庭支援センターの運営事業費を補助するとともに、計画的にその設置か所の増加を図ります。	児童家庭支援センターの運営事業費を補助するとともに、計画的にその設置か所を増やすことにより、地域の児童、家庭の福祉の向上や施設における地域支援体制の強化を図ることを目標とします。	児童家庭支援センターの運営事業費を補助するとともに、計画的にその設置か所を増やすことにより、地域の児童、家庭の福祉の向上や施設における地域支援体制の強化を図ります。
仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業(地域人づくり事業)	企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援することにより、企業の人材育成や定着を促進するとともに、仕事と家庭が両立できる職場となることで安心して産み育てることができる環境を整えることを目的としています。	【目標値】 ・仕事と家庭が両立できる職場を作ることにより、従業員の定着率の改善に向けた環境整備が進んだ企業：10社	ワーク・ライフ・バランスへの取組が弱い中小企業・小規模企業に対する支援を行うことにより、企業の人材確保や定着が促進されるとともに、安心して産み育てることができる環境が整うことが期待されます。
子育て女性の再チャレンジ促進事業(地域人づくり事業)	子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、職場復帰への不安を解消できるよう支援するとともに、実際に就業へと結びつけるには、企業側が求める人材といった観点も意識し、企業の就業条件とのミスマッチも解消していきます。	【目標値】 ・この事業で受け入れた女性の人数：30人	子育て女性の再就職に成功するロールモデルや受け入れるモデル企業を生み、潜在的労働力である女性の労働市場への参入を促進することが期待されます。

事業名	事業の目的	事業目標	事業の効果
就職を勝ち取る若者人材育成事業（地域人づくり事業）	若者が結婚し、子育てするためには、経済的な基盤が重要であり、そのためには安定的な雇用（正規雇用）に向けた就労支援を行う必要があります。不安定就労の未然防止及び不安定就労からの転換のため、企業実習（インターンシップ）制度等を充実させることで、若者の安定的な就労につなげ、少子化に寄与します。	【目標値】 ・県が就職に向けて支援した新卒未就職者等の人数：80人	企業実習（インターンシップ）制度を充実することによって、非正規雇用の若者のキャリア形成が進むとともに、企業、学生双方の理解が進み、ミスマッチが解消されることで、不安定就労の未然防止及び不安定就労からの転換が進むことが期待されます。
地域活性化プラン推進事業（次世代育成を図る農村コミュニティ活動創出事業）	農村集落等において、「少子化」を自らの課題として捉え、農業・農村に魅力を感じる若者・女性の移住や定着等を促していく地域活動の展開を目指し、次世代育成を図る挑戦的な活動事例を創出することにより、地域全体で少子化対策に取り組んでいく気運を醸成します。	【目標値】 ・次世代育成を図る農村コミュニティ活動事例：2事例/年	次世代育成を図る活動事例の創出をきっかけとして、地域活性化プランの仕組みにより農村地域活動を生かした少子化対策に取り組む地域が拡大することが期待されます。
若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業	本県の農業・農村において若者が安心して農業参入できる環境づくりをすすめるための効果的な活動方を整理し、農業・農村で男女（ともに）に稼ぎ、男女（ともに）に子育て等しながら、経済基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりに向けて、農業者等、県民の意識の醸成を図るとともに、県民による自発的な取組の展開につなげることを目的とします。	県民との協創により、若者が安心して農業参入できる環境づくりに向けた効果的な活動方を整理し、具体的な活動モデルを提示します。また、県民の学びと創造による自発的な実践活動につなげることを目標とします。	現在大きな社会問題となっている「少子化危機」を突破していくためには、担い手確保などの諸課題を解決しながら、やり方次第では仕事と子育て等を両立しやすいと考えられる農業・農村の特性を生かした地方ならではの少子化対策を緊急的に実施していく必要があります。効果的な活動方の整理と具体的な活動モデルの提示、実践活動を創出するワークショップの開催など、農業者等、県民との協創を通じて事業展開を図ることにより、県内農村地域のあちこちで県民による実践活動につながることを期待できます。
新規漁業就業者定着支援事業	漁業就業に興味を持つ若者等が、漁業の知識や技術習得に取り組む際や着業の際に生じている課題を解決することで、円滑な漁業就業を実現し、多様な担い手の確保・育成に取り組むことを事業の目的とします。	市町や漁連等関係機関と連携して、地域の実情に応じた効果的かつ効果的な支援を行うことができる体制を構築し、県内外から漁業への就業を目指す若者など多様な担い手の確保・育成を目標とします。	市町や漁連等関係機関と連携して、県内外から漁業への就業を目指す若者など多様な担い手の確保に向け、効果的かつ効果的な支援を行うことができる体制が構築され、県内外からの新規漁業就業者が確保できる環境が整備されます。
マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業	働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職を余儀なくされることなく仕事を継続し、その能力を発揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスメントのない安心して産み育てることができる職場環境づくりを促します。	マタニティ・ハラスメントのない職場環境づくりを促し、働きたい女性が安心して妊娠・出産し、子育てしながら就業継続できる企業を増やします。妊娠・出産、育児休業等に関する法令や支援制度の知識を持ち、制度を活用して妊娠・出産後も仕事を継続し活躍する女性を増やします。 【目標値】 ・企業の経営者、幹部等向け研修会開催数：2回 ・企業への講師派遣応諾数：8回以上 ・妊娠・出産後の働き方を語る女子会開催数：4回	安心して妊娠・出産できる職場づくりに取り組む企業の増加が期待できます。マタニティ・ハラスメントのない職場環境になり、働きたい女性が妊娠・出産しても仕事を継続できるようになることで、働きながら第2子、第3子の出産を考える女性が増加することが期待できます。

事業名	事業の目的	事業目標	事業の効果
少子化対策市町創意工夫支援交付金	市町における少子化の課題の解決のため、地域の実情やニーズに応じたきめ細かい少子化対策を支援します。	市町が地域の実情に応じて、自らの創意工夫により、少子化対策に取り組むための財政支援制度として、自由度の高い交付金を創設することにより、市町が少子化対策に取り組む機運の醸成及び取組の活性化を図ることを目標とします。 【目標値】 ・交付金の交付市町：15市町	市町が自由度の高い少子化対策市町創意工夫支援交付金を活用することにより、地域の実情やニーズに応じた、きめ細かい少子化対策が実施されることが期待できます。
少子化対策連携事業	結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、他県等と連携して、広く少子化対策への意識喚起を行うことを目的とします。	「子育て同盟」加盟県等と連携して、地域における少子化対策を進めることを目標とします。	他県等と連携することで、先進的な事例を共有するなど、より効果的な取組を実施することができます。
少子化対策県民運動等推進事業	結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら少子化対策に関する県民運動を展開し、県民総ぐるみで少子化対策に取り組む機運の醸成等を目的とします。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育てしやすい職場環境づくりの意識啓発をめざします。	【目標値】 ・「三重県少子化対策推進県民会議（仮称）」の開催数：年3回開催。 ・企業子宝率調査 調査訪問数：300社	行政をはじめ産業界、NPO等の各主体が一堂に会し、少子化対策について連携した取組や新たな発想について話し合い、主体的な取組を促すことで、今まで以上の対策が進むことが期待されます。また、働き方を変えることで、男性の育児参画が進み、安心して子どもを産み育てる地域づくりが進みます。
少子化対策総合ウェブサイト構築事業	結婚・妊娠・出産から子育てに関する情報等をまとめたスマートフォン向け総合情報サイトおよびPC向け総合情報サイトを構築し、結婚したい人、子どもを産みたい人、育てたい人などの利便性の向上等を目的とします。	結婚・妊娠・出産から子育てに関する情報等が、急速に普及しているスマートフォンで手軽にアクセスできるサイトと旧来のPC向けサイトを構築することにより、県を始めとする多様な主体の取組について情報発信し、求められる情報が的確に伝わることを目標とします。 【目標値】 ・月間アクセス数：3万ビュー	県民に少子化対策に関する情報が的確に伝わり、結婚したい人、子どもを産みたい人、育てたい人などの利便性が向上するとともに、県民がサイトの情報をもとに子育て家庭を支える取組に参加する機会を生むなど、少子化対策に関する機運の醸成とともに、子どもを産み、育てやすい地域社会の創造が進展することが期待されます。
みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業	少子化対策が重要といわれる中で、結婚や出産というのは個人の考えに基づくところであり、具体的かつ効果がすぐに現れる取組を実践するのは簡単なことではありません。このため、短期的な取組ではなく、未来志向で少子化克服のためのアイデアを検討し、実践に結びつけます。	多様な分野の県民の方の様々な視点で将来の少子化克服のためのアイデアを検討する交流の機会を創設するとともに、少子化対策に関する地域のネットワークづくり、課題解決を目標とします。 【目標値】 ・県内5地域で2回開催 ・各回30名以上参加	未来志向で少子化対策実現のためのアイデアを検討し、実践していくことが必要であり、行政だけでなく、様々な視野を持つ多くの分野の方の参加を得て検討していくこととします。これらの取組により、様々な分野で意識の高い方が養成され、そうした方同士のネットワークづくりが促進されるとともに、有用なアイデアが、例えば地域の活動団体で少子化対策の取組に発展することも期待できます。

【計画に関するお問合せ先】

三重県健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課

：059-224-2404

Fax:059-224-2270

E-mail : kodomom@pref.mie.jp

育児参画で男を磨こう！

父親の笑顔、母親の笑顔、子どもの笑顔が社会を変える！

男性の育児参画により、

育児参画した男性は仕事もできるようになる

子どもたちが多様な父性に接し社会性や職業観が育つ

ばかりでなく、

母親 1人で育児をすることによる産後うつや、育児ストレスが解消され、夫婦関係が強まり老後も楽しくなる

母親が産後も働き続けたいという希望がかない、輝けることで感謝される

など、母親や子どもたちから見てかけがえのない存在となることができ、

ひいては、地域社会をも変えることにつながります。

三重県では、「**男性の育児参画**」を少子化克服の重要なコンテンツとして位置づけ、平成 26 年に下記のフォーラムを開催するなど、「**男性の育児参画**」の機運醸成を推し進めていきます。

ファザーリング全国フォーラム in みえ

開催日：平成 26 年 6 月 27 日（金）28 日（土）

会場：四日市市文化会館（三重県四日市市安島二丁目 5-3）

参加費：無料

イベント内容（予定）

- ・笑っている父親になるためのセミナー
- ・男女が生き生きと働ける職場を増やすためのセミナー
- ・国の最新情報提供セミナー
- ・子育てを応援する企業や NPO のブース
- ・ゆるキャライベント

など子育てに関する最新の情報提供をはじめ、家族みんなで楽しめるイベント予定

子育ては大変だけど、子どもの成長が楽しみだし、疲れも吹き飛ばね。
妻の大変さもよくわかったよ。

